

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第5部門第3区分
 【発行日】平成24年2月16日(2012.2.16)

【公開番号】特開2010-48541(P2010-48541A)
 【公開日】平成22年3月4日(2010.3.4)
 【年通号数】公開・登録公報2010-009
 【出願番号】特願2008-326559(P2008-326559)
 【国際特許分類】

F 2 4 F 13/06 (2006.01)

F 2 4 F 13/078 (2006.01)

【F I】

F 2 4 F 13/06 A

F 2 4 F 13/06 B

F 2 4 F 13/078

F 2 4 F 13/06 E

F 2 4 F 13/06 D

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月20日(2011.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

板状部材で形成される仕切り面に送風装置の吹き出し口が形成され、該吹き出し口が繊維シート状物で覆われた空気吹き出し部の構造であって、

前記繊維シート状物には、係合部が所定位置に設けられ、

前記仕切り面には、前記吹き出し口の周りの前記係合部に対応した位置に被係合部が設けられ、

前記被係合部と前記係合部を、一对の係留具および一对のマジックテープ（登録商標）で構成し、前記繊維シート状物を、該繊維シート状物周縁を外側方向に展延させて、仕切り面に面着した状態で略平板面形状に保持するとともに、前記被係合部と前記係合部とを係脱自在に係合して、前記繊維シート状物を前記仕切り面に着脱自在に取り付けたことを特徴とする空気吹き出し部の構造。

【請求項2】

前記被係合部を備えた被係合フレームを仕切り面に設け、該被係合部と前記係合部とを係合したことを特徴とする請求項1に記載の空気吹き出し部の構造。

【請求項3】

前記繊維シート状物が、可撓性を有し、かつ該繊維シート状物周縁を外側方向に展延させて、仕切り面に面着した状態で略平板面形状に保持し得る形状保持手段を具備したことを特徴とする請求項1又は2に記載の空気吹き出し部の構造。

【請求項4】

前記形状保持手段を、板パネを用いて構成したことを特徴とする請求項3に記載の空気吹き出し部の構造。

【請求項5】

前記仕切り面と前記繊維シート状物の間に、更なる繊維シート状物が介在せしめられたことを特徴とする請求項1から4の何れか一項に記載の空気吹き出し部の構造。

【請求項 6】

前記繊維シート状物が、表裏二層の編地とこれらを連結する連結系から構成された立体編物である請求項 1 から 5の何れか一項に記載の空気吹き出し部の構造。

【請求項 7】

表層の編地が裏層の編地よりも小なる開口率を有することを特徴とする請求項 6に記載の空気吹き出し部の構造。

【請求項 8】

前記仕切り面から突出する突起部、又は前記仕切り面に形成した凹部周縁部に前記被係合部を設け、該被係合部と前記係合部とを係合し、該繊維シート状物周縁を外側方向に展延させて、該仕切り面と該繊維シート状物の間に建物付属器具の収容空間が形成されたことを特徴とする請求項 1 から 7の何れか一項に記載の空気吹き出し部の構造。

【請求項 9】

建物付属器具が、照明器具又は音響器具であることを特徴とする請求項 8に記載の空気吹き出し部の構造。

【請求項 10】

板状部材で形成される仕切り面に送風装置の吹き出し口が形成され、該吹き出し口が繊維シート状物で覆われた空気吹き出し部の構造であって、

前記繊維シート状物は互いに平行な一对の第一辺と該一对の第一辺と略直交した互いに平行な一对の第二辺とを備えた四角形状に形成されると共に、該繊維シート状物には、係合部が所定位置に設けられ、該係合部は、前記第一辺のそれぞれにその長手方向に沿って略連続して設けられた第一係合部と、前記第二辺のそれぞれに設けられた第二係合部とを備え、

前記仕切り面には、前記吹き出し口の周りの前記係合部に対応した位置に被係合部が設けられ、該被係合部は、前記第一係合部が係合される第一被係合部と、前記第二係合部が係合される第二被係合部とを備え、

前記繊維シート状物を、該繊維シート状物周縁を外側方向に展延させて、仕切り面に面着した状態で略平板面形状に保持するとともに、前記被係合部と前記係合部とを係脱自在に係合して、前記繊維シート状物を前記仕切り面に着脱自在に取り付けたことを特徴とする空気吹き出し部の構造。

【請求項 11】

前記繊維シート状物が一对の長辺と一对の短辺を備えた長方形に形成され、前記長辺に沿って前記第一係合部が設けられ、前記短辺に沿って前記第二係合部が設けられたことを特徴とする請求項 10に記載の空気吹き出し部の構造。

【請求項 12】

前記第一係合部が前記長辺に沿って連続して設けられた係合フック部であり、前記第二係合部が前記短辺に沿って離間して設けられた複数の耳状フック部であり、該複数の耳状フック部は前記第二被係合部に対して前記短辺に沿った方向に相対移動可能に構成されていることを特徴とする請求項 11に記載の空気吹き出し部の構造。

【請求項 13】

前記第一係合部が前記長辺に沿って連続して設けられた係合フック部であり、前記第二係合部が前記短辺に沿って離間して設けられた複数の係合フック部であることを特徴とする請求項 12に記載の空気吹き出し部の構造。

【請求項 14】

前記第二被係合部と該第二被係合部に係合された前記第二係合部が、前記繊維シート状物の前記短辺に沿って延びる帯板状のカバー部材により覆われていることを特徴とする請求項 12又は13に記載の空気吹き出し部の構造。

【請求項 15】

前記第二被係合部を備えた被係合フレームが仕切り面に設けられ、前記カバー部材は、その外方側縁が前記被係合フレームに傾動自在に支承されると共に、前記被係合フレームには、カバー部材を前記第二被係合部と該第二被係合部に係合された前記第二係合部を覆

った閉状態に固定する係止部材が設けられていることを特徴とする請求項 1 4 に記載の空気吹き出し部の構造。

【請求項 1 6】

前記被係合部と前記係合部の何れか又は双方に隣接して、断熱材が配設されたこと特徴とする請求項 1 0 から 1 5 の何れか一項に記載の空気吹き出し部の構造。

【請求項 1 7】

板状部材で形成される仕切り面に送風装置の吹き出し口を形成し、該吹き出し口を平面視長方形の繊維シート状物で覆った空気吹き出し部の構造であって、

繊維シート状物の長辺に対応する長辺側被係合部と、繊維シート状物の短辺に対応し化粧カバー部材が備えられた短辺側被係合部とを、前記吹き出し口を囲むようにして前記仕切り面に固定し、

長辺縁に長辺係合部を備え、短辺縁に複数の耳状係合部を所定間隔をあけて備えた前記繊維シート状物を、前記長辺側被係合部に前記長辺係合部を固定し、前記短辺側被係合部に前記短辺係合部を固定した後、該固定部を前記化粧カバー部材で塞ぎ、前記繊維シート状物をほぼ密着させかつ着脱可能な状態で仕切り面に設置したことを特徴とする空気吹き出し部の構造。

【請求項 1 8】

板状部材で形成される仕切り面に送風装置の吹き出し口を設け、該吹き出し口を繊維シート状物で覆った空気吹き出し部の施工方法であって、

前記繊維シート状物を係合するための被係合部を、前記吹き出し口を囲んだ状態で前記仕切り面に取付け、

前記繊維シート状物を、該繊維シート状物周縁を外側方向に展延させて、仕切り面に面着した状態で、前記仕切り面に設置した被係合部に前記繊維シート状物に設けられた係合部を係脱自在に係合させて、前記仕切り面に着脱自在に取り付ける

ことを特徴とし、

ここで、前記被係合部と前記係合部を、一对の係留具および一对のマジックテープ（登録商標）で構成する空気吹き出し部の施工方法。

【請求項 1 9】

被係合部を備えた被係合フレームの各辺を分割した被係合フレーム用部材を使用し、前記仕切り面に被係合部を設置する際に、被係合フレーム用部材に予め水系用孔を形成しておき、水系用孔に水系を張って、前記吹き出し口に対して前記被係合フレームの配置を決定することを特徴とする請求項 1 8 に記載の空気吹き出し部の施工方法。

【請求項 2 0】

板状部材で形成される仕切り面に送風装置の吹き出し口を設け、該吹き出し口を繊維シート状物で覆った空気吹き出し部の施工方法であって、

前記繊維シート状物を互いに平行な一对の第一辺と該一对の第一辺と略直交した互いに平行な一对の第二辺とを備えた四角形状に形成し、かつ該繊維シート状物に、係合部を所定位置に設け、

前記繊維シート状物を係合するための被係合部を、前記吹き出し口を囲んだ状態で前記仕切り面に取付け、ここで、該被係合部を、前記第一辺のそれぞれにその長手方向に沿って略連続して設けられた第一係合部と、前記第二辺のそれぞれに設けられた第二係合部とにより形成し、

前記繊維シート状物を、該繊維シート状物周縁を外側方向に展延させて、仕切り面に面着した状態で、前記仕切り面に設置した被係合部に前記繊維シート状物に設けられた係合部を係脱自在に係合させて、前記仕切り面に着脱自在に取り付け、ここで、前記第一係合部を前記第一被係合部に係合させた後に、前記第二係合部を前記第二被係合部に係合させることを特徴とする空気吹き出し部の施工方法。

【請求項 2 1】

前記繊維シート状物を互いに平行な一对の第一辺と該一对の第一辺と略直交した互いに平行な一对の第二辺とを備えた四角形状に形成し、前記係合部を、前記第一辺のそれぞれ

にその長手方向に沿って略連続して設けられた第一係合部と、前記第二辺のそれぞれに長さ方向に離間して設けられた複数の耳状フック部からなる第二係合部とにより形成し、前記被係合部を、前記第一係合部が係合される第一被係合部と、前記第二係合部がスライド可能に係合される第二被係合部とにより形成し、

前記第一係合部を前記第一被係合部に係合させ、かつ前記第二係合部を前記第二被係合部にスライド可能に係合させた状態で、繊維シート状物を伸展させて前記仕切り面に取り付けることを特徴とする請求項20に記載の空気吹き出し部の施工方法。